

感染性胃腸炎（ノロウイルス）に注意しましょう

1 概要

高知県感染症発生動向調査の第4週(1月25日～31日)の報告で、注意報値を超える感染性胃腸炎の増加が報告されました。また、施設における集団感染の報告も、平成22年1月9日を初発とし、その後続けて報告されています。その原因について衛生研究所で調査した結果、いずれもノロウイルスによるものでした。

今後も、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の大きな流行が懸念されますので、健康づくり課HPに、予防対策等(下記5を参照)を掲示して、県民の皆様にご注意を喚起することとしています。

2 ノロウイルスとは

手指や食品などを介して経口感染し、ヒトの腸の中で増殖して、嘔吐・下痢・腹痛・発熱などの症状を引き起こします。

健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは、重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

3 全国・高知県内の発生動向(感染性胃腸炎注意報値:12.00、警報値:20.00)

(1)全国:例年10月頃より増加しますが、今シーズンは12月から増えはじめました。今年になってほぼ例年の値となり、第3週(1月18日～1月24日)の定点当りの感染者数は13.81(昨年同週は8.23)と注意報値を超えています。

(2)高知県内:例年第45週(平成21年は11月2日～11月8日)頃より増加します。本県においても例年に比べ発生は遅かったが、昨年第49週(11月30日～12月6日)の報告から徐々に増加し始め、今年第4週には定点当たりの感染者数は14.77となり注意報値を越えました(昨年同週は8.77)。

地域別にみると、幡多地域が最も多く定点当りの感染者数は警報値を超える27.00、次いで中央西の22.00、高幡17.50、安芸16.50と3地域で注意報値を超えています。

4 高知県内における集団感染発生事例(1週間に10名以上の発生があったもの):H22.2.1現在

	発生件数	患者数
保育園・幼稚園	9	200
小学校	1	43
高齢者施設	1	10
合計	11	253

5 予防対策と注意事項

(1)帰宅した時は、十分な手洗いをしましょう。また、食事の前やトイレの後などには、必ず十分に手を洗いましょう。

(2)下痢や嘔吐等の症状がある場合は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。

(3)患者のふん便や吐物には大量のウイルスが含まれるので、直接手で触らないようにしましょう。

ノロウイルスに対して、アルコールは効果がありません。次亜塩素酸ナトリウムで消毒するか、85℃以上で1分以上加熱してください。

(4)子どもやお年寄りなど抵抗力の弱い方は、加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱して食べましょう。

(参考)

高知県における各種の感染症発生情報及びノロウイルス対策マニュアルについては、高知県感染症情報センター(高知県衛生研究所内)のホームページ(<http://www.kenkou.med.pref.kochi.lg.jp/eiken/>)を、また、ノロウイルスに関する基礎知識や感染予防等については「ノロウイルスに関する Q&A」(<http://www.mhlw.go.jp/topics/okuchu/kanren/yobou/dl/040204-1.pdf>)を参照ください。

担当課:健康づくり課
担当者:別役・藤村
電話:823-9677
FAX:873-9941